

# 平野区 町会加入促進アクションプラン (R6～R8)

令和6年9月  
大阪市平野区役所

# 第1 アクションプランの目的と背景

## 1 アクションプラン策定の背景

- ・大阪市では、もっとも身近な地域コミュニティである町会への加入世帯数は減少し続け、加入率の低下に歯止めがかかっているとは言い難い状況が続いており、地域コミュニティの維持・活性化を目的として、令和6年3月に「大阪市町会加入促進戦略」（以下「戦略」という。）を策定しました。
- ・一方で、区や地域ごとにその特性が異なることから、それぞれに効果的な加入促進策については、地域特性に沿った手法が求められます。
- ・平野区では、区や地域の現状を把握したうえで、優先順位を決めて効果的な施策に取り組むため、「平野区 町会加入促進アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、町会等の取組支援を行い、町会等と協働で加入率向上に取り組んでまいります。
- ・ただし、戦略に改訂があった場合や本市及び当区の地域コミュニティを取り巻く状況の著しい変化が生じた場合は、必要に応じて、適宜見直しを行うこととします。

## 2 アクションプラン期間と目標

### (1) 期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

### (2) 目標

令和8年度末に町会加入率（※）を令和5年度より向上することを目標とします。

また、人口動態や町会加入者数を加味した総合判断も参考指標として評価を行います。

※町会加入率：大阪市地域振興会を通じた組織現況調査による加入世帯数（区で把握した地域振興会以外の町会の加入世帯数を加算）を、国勢調査の世帯数で除して算出

## 第2 平野区の町会加入率の状況

### Ⅰ 区の状況

- ・令和5年調査において、町会加入世帯数は31,439世帯、町会加入率は34.7%となっており、大阪市平均46.4%と比較して低い水準にあります。
- ・また、平成31年調査から令和5年調査では、町会世帯数・町会加入率は低下傾向が続いており、平成31年と令和5年を比較して、加入世帯数では町会加入世帯数は7,899世帯、町会加入率は8.7%減少しています。

|         | 加入世帯数  | 世帯数<br>(国勢調査年)    | 町会加入率 | (参考)市平均<br>町会加入率 |
|---------|--------|-------------------|-------|------------------|
| 平成31年調査 | 39,338 | 88,960<br>(平成27年) | 44.2% | 55.1%            |
| 令和2年調査  | 38,151 | 88,960<br>(平成27年) | 42.9% | 54.3%            |
| 令和3年調査  | 33,690 | 90,525<br>(令和2年)  | 37.2% | 48.5%            |
| 令和5年調査  | 31,439 | 90,525<br>(令和2年)  | 34.7% | 46.4%            |

## 第2 平野区の町会加入率の状況

### 2 平野区の町会加入における課題

- マンション等の集合住宅で、管理組合は存在するが、町会には加入していない集合住宅が多い。
- 地域によって特性があるため、抱えている課題がそれぞれ異なる。
- 町会が未組織の地域が存在する。
- 転入世帯が町会加入に繋がっていない。
- 役員の高齢化が進み、地域活動の担い手が不足・減少している。
- 金銭面や労力面といった負担感から、町会等の担い手になる人材の確保が難しくなっている。
- 地域とつながりのない孤立化した高齢者が増加している。
- 区内居住者の約4人に1人が65歳以上であり、高齢化が急速に進んでいる。今後も、更に進んでいく試算がされており、ますます地域コミュニティの維持が困難になってきている。

## 第3 平野区における基本的な方針と具体的な取組

### Ⅰ 基本的な考え方

- ・戦略における3つの柱に基づく具体的な取組のうち、全区で共通の取組の徹底することに加え、区・地域の特性に応じた重点的に取り組む内容を定め、町会と対話しながら、協働で加入促進に取り組めます。

#### 戦略の3つの柱

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底

戦略② 「町会プロモーション」の徹底

戦略③ 「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援

# 第3 平野区における基本的な方針と具体的な取組

## 2(1) 共通取組の徹底

- ・全区において、局等と連携し、共通して以下の取組を徹底します。

### 戦略① 集合住宅への働きかけの徹底

建設段階からの働きかけ

- ・新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ  
(大規模建築物事前協議制度や建築物事前公開制度情報の活用)

既存集合住宅への働きかけ

- ・集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供
- ・宅建協会や地元不動産業者との連携
- ・市営住宅への加入勧奨

### 戦略② 「町会プロモーション」の徹底

「オール大阪」で取り組む広報

- ・区の広報紙を使った情報発信
- ・ICTを活用した情報配信
- ・大阪市地域振興会のホームページ等との連携
- ・町会加入促進チラシ・ポスターの充実
- ・イベント等での啓発グッズの配布や呼びかけ
- ・「転入者パック」への町会加入案内の封入
- ・児童向け啓発冊子の活用
- ・加入促進推奨事例の収集・共有

関係機関・企業との連携

- ・区社会福祉協議会との連携
- ・民間企業等との連携

### 戦略③ 「次世代型の町会」のモデル 導入と展開の支援

現在の町会の課題解決

- ・行政からの依頼事項の総点検
- ・効率的な町会運営事例の収集・共有

第3 平野区における基本的な方針と具体的な取組

2(2) 平野区において、共通取組のうち特に優先的に取り組む内容

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底 (1)

取組Ⅰ

|            |                                                                              |  |                                     |                           |
|------------|------------------------------------------------------------------------------|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 市営住宅への加入勧奨 |                                                                              |  |                                     | 【令和8年度末実績】<br>・<br>・<br>・ |
| 内容         | 市営住宅において、住宅管理センターや区社協と連携して、地域における課題に取り組んでいくとともに、コミュニティの必要性を啓発して町会加入の呼びかけを行う。 |  |                                     |                           |
| 工程         | 令和6年度                                                                        |  | 令和7年度                               | 令和8年度                     |
|            | 市営住宅自治会との調整<br>住宅管理センターや区社協と連携                                               |  | 町会と調整・協働し、町会加入の働きかけ<br>地域における課題への対応 |                           |

第3 平野区における基本的な方針と具体的な取組

2(2) 平野区において、共通取組のうち特に優先的に取り組む内容

戦略② 「町会プロモーション」の徹底 (1)

|     |                   |                                              |                     |                           |       |
|-----|-------------------|----------------------------------------------|---------------------|---------------------------|-------|
| 取組Ⅰ | 町会加入促進チラシ・ポスターの充実 |                                              |                     | 【令和8年度末実績】<br>・<br>・<br>・ |       |
|     | 内 容               | 町会加入促進チラシ・ポスターのテンプレートを作成し、町会で編集可能なデータを提供します。 |                     |                           |       |
|     | 工 程               | 令和6年度                                        | 令和7年度               |                           | 令和8年度 |
|     |                   | 加入促進チラシのデータを作成。                              | 各地域に編集可能なデータを提供します。 |                           |       |

|     |                     |                                                             |       |                           |
|-----|---------------------|-------------------------------------------------------------|-------|---------------------------|
| 取組2 | 「転入者パック」への町会加入案内の封入 |                                                             |       | 【令和8年度末実績】<br>・<br>・<br>・ |
|     | 概要                  | 暮らしに役立つ情報として、転入者パックに町会加入案内チラシを封入し配布することにより、転入者への加入促進を実施します。 |       |                           |
|     | 工程                  | 令和6年度                                                       | 令和7年度 | 令和8年度                     |
|     |                     | 転入者パックに町会加入案内チラシを封入し配布。                                     |       |                           |

# 第3 平野区における基本的な方針と具体的な取組

## 2(2) 平野区において、共通取組のうち特に優先的に取り組む内容

### 戦略② 「町会プロモーション」の徹底 (2)

取組3

|             |                                                                       |                  |                               |                               |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 児童向け啓発冊子の活用 |                                                                       |                  |                               | 【令和8年度末実績】<br>・<br>・<br>・     |
| 内容          | 児童の頃から町会の取組を通じて、地域活動の意義や役割を学ぶことができるよう、町会の取組に関する児童向けの啓発冊子を活用し、取組を進めます。 |                  |                               |                               |
| 工程          | 令和6年度                                                                 |                  | 令和7年度                         | 令和8年度                         |
|             | 各小学校と活用について調整。                                                        | 各小学校において啓発冊子を活用。 | 啓発冊子を各小学校で活用するほか、地域集会施設などに配架。 | 啓発冊子を各小学校で活用するほか、地域集会施設などに配架。 |

